

見積依頼書

--

会計年度	2026年度
見積依頼NO	26ri000022
見積依頼日	2026/2/16
見積期限	2026/2/24

国立研究開発法人国立環境研究所
茨城県つくば市小野川16-2

件名	令和8年度窒素発生装置保守業務
摘要	

見積依頼部門	総務部	TEL:
見積依頼担当者	松本 悠	FAX:

行	品名 規格	数量 単位	希望納期 納入場所	備考
1	令和8年度窒素発生装置保守業務 仕様・規格等は仕様書の通り。	1 式	2027/3/31 C-04 環境リスク研究棟 2F 202	26ri000022.001:【公開見積】

仕 様 書

- 1 件 名 令和 8 年度窒素発生装置保守業務
- 2 業務契約期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日
- 3 業務実施場所 国立研究開発法人国立環境研究所において行うものとする。

4 目 的

NIES では、環境中の全懸念化学物質の未知・未解明のヒトや生物への有害影響、未把握・未規制の化学物質の環境動態、さらにはこれらに基づく包括的なリスク評価や指標作成に関する研究業務を行っている。その中で、水中の多種多様な化学物質の定量を行うための高速液体クロマトグラフ質量分析計は、研究業務の性質上高い水準かつ安定した性能を維持することが求められる。窒素発生装置は高速液体クロマトグラフ質量分析計の稼働に必要とされる窒素ガスを常時供給しており、駆動部を含む構造のため、安定して稼働を続けるためには定期的なメンテナンスが必須となる。

5 業 務 内 容

請負者は、本業務の遂行に当たり、NIES の担当者と十分な打合せを行い、NIES 備品である窒素発生装置の安定稼働のため、メンテナンスサービスを提供すること。

(1) 対象となる機器の概要

装置名：窒素発生装置(Peak Scientific 社製)

型番：Genius3051

※付帯設備やオプション類など、上記に記載の無い機器は本業務の対象に含めない。

(2) 保守の内容

保守期間は、令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日とする。

(2-1) 定期点検

- ・保守期間中に 1 回の整備付きの定期点検を実施すること。
- ・点検内容は、ピークサイエンティフィック社の規定の手順に沿って行い、その結果を点検報告書として 1 部提出すること。
- ・整備に使用する部品についてエンジニアが交換必要と判断し、それを使用する場合にはその費用を本業務の請負金額に含めること。

(2-2) 修理対応

- ・保守期間中に故障が発生した場合には、エンジニアを派遣し修理を行うこと。その回数は無制限とすること。
- ・修理時に交換する部品は、その費用を本業務の請負金額に含めること。
ただし、雷や天災に起因するものは有償となる。

(2-3) 旅費・交通費

- ・エンジニアが定期点検及び修理のために訪問する際に発生する旅費・交通費は本業務の請負金額に含めること。

6 成果物の提出

請負者は業務契約期間終了時まで以下に以下の成果物を NIES 担当者へ提出するものとする。

- (1) 業務結果報告書 1 部

報告書の仕様は、契約締結時における国等による環境物品等の調達に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）の「印刷」の判断の基準を満たすこと。

ただし、当該「判断の基準」を満たすことが困難な場合には、NIES 担当者の了解を得た場合に限り、代替品による納品を認める。

なお、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合は NIES 担当者と協議の上、次の基本方針を参考に適切な表示を行うこと。

(<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>)

7 情報セキュリティの確保

請負者は、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティを確保するものとする。特に下記の点に留意すること。なお、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーは以下 URL において公開している。

(https://www.nies.go.jp/security/sec_policy.pdf)

- (1) 請負者は、請負業務の開始時に、請負業務に係る情報セキュリティ対策の遵守方法及び管理体制、事故時における緊急時の連絡体制について、NIES 担当者に書面で提出すること。また、変更があった場合には、速やかに報告すること。
- (2) 請負者は、NIES から提供された情報について目的外の利用を禁止する。
- (3) 請負者は、NIES から要機密情報を提供された場合には、機密保持義務を負うこととし、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱われるための措置を講ずること。
- (4) 請負者は、NIES から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄し、文書にて報告すること。
- (5) 請負者は、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーの履行が不十分と見なされるとき又は請負者において請負業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて NIES の行う情報セキュリティ監査を受け入れること。また、速やかに是正処置を実施すること。
- (6) 業務に用いる電算機（パソコン等）は、使用者の履歴が残るものを用いてこれを保存するとともに、施錠等の適切な盗難防止の措置を講ずること。また、不正プログラム対策ソフトが導入されており、利用ソフトウェアやその脆弱性等、適切に管理された電算機を利用すること。
- (7) 再委託することとなる場合は、事前の承諾を得て再委託先にも以上と同様の制限を課して契約すること。

8 検 査

定期点検実施後及び訪問修理実施後には、NIES 担当者立ち会いによる検査に合格しなければならない。また、本業務終了後、NIES 担当者立ち会いによる本仕様書に基づく検査に合格しなければならない。

9 協 議 事 項

本業務に関し疑義等を生じたときは、速やかに NIES 担当者と協議の上、その指示に従うものとする。

10 その他

請負者は、本業務実施に係る活動において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）を推進するよう努めるとともに、物品の納入等に際しては、基本方針で定められた自動車を利用するよう努めるものとする。

別紙 部品リスト

令和8年度 窒素発生装置(Peak Scientific社製)保守業務の業務内容に含まれる定期点検において、以下の部品を使用する場合には、その費用を契約金額に含めること。

No.	部品名	部品番号	数量
1	Genius3051 メンテナンスキット	3300179	1